

令和3年第12回 新座市教育委員会 定例会  
会 議 録

招集期日	令和3年12月16日 午後4時		場所	市役所第二庁舎304会議室		
開閉日時 及び宣告者	令和3年12月16日 午後4時35分 開会		宣告者	金子 廣志		
	令和3年12月16日 午後4時52分 閉会		宣告者	金子 廣志		
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠	議席番号	氏名	出・欠
	1	鈴木 松江	○	2	小泉 哲也	○
	3	脇田 美保子	○	4	宮瀧 交二	○
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	—	⑤中央図書館長	—	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼学務課長	○	⑧教育支援課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和3年第12回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後4時35分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和3年第11回新座市教育委員会定例会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和3年第11回新座市教育委員会定例会の会議録は承認された。				
議案第26号	教育長 教育総務課長	議案第26号「新座市教育委員会の所管に係る新座市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を教育総務課長から説明願う。 行政手続オンライン法の改正に伴い、市の情報システム課が所管する新座市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正案が、現在開会中の市議会定例会に上程されており、明日採決される予定となっている。 市議案で可決された場合、教育委員会の規則についても所要の規定の整備を図る必要があることから、規則の名称を「新座市教育委員会の所管に係る新座市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則」に改正するとともに、本文中で引用している条例及び規則の名称を議案に記載のとおり改正することについて、提案するものである。 議案第26号について、質疑はあるか。 承認 議案第26号は、承認する。				
議案第27号	教育長	議案第27号「新座市教育委員会事務局職員の人事異動について」は、人事案件のため、非公開となる。本日				

<p>諸報告</p>	<p>教育長 教育総務課長</p> <p>生涯学習スポーツ課長</p> <p>教育相談センター室長</p>	<p>の会議の最後に資料を配布させていただき、審議をお願いしたい。</p> <p>続いて、諸報告に移る。 名義後援について、社会福祉法人 にいざ主催の「第15回新座自援会講演会」に対して承認した。</p> <p>2件の報告をする。 ①平成28年に菅沢二丁目地内（十文字学園女子大学の西側）に確保した約5千平米の土地は、フットサル場建設用地として第4次新座市基本構想総合振興計画に位置付け、その準備を進めていた。 一方で、平成31年4月に大和田二・三丁目土地区画整理事業地内に完成した大和田少年サッカー場は、人工芝仕上げとし、フットサル兼用グラウンドとして整備したことから、フットサル利用ニーズは概ね充足されている状況にある。 このため、当該用地へのフットサル場の建設の必要性について改めて検討したところ、大和田少年サッカー場との近接による市内スポーツ施設の配置上のバランスや建設整備費用等を考慮し、過日、開催された新座市政策推進本部の決定を受け、当該土地のフットサル用地としての用途廃止が決定され、普通財産として取り扱われることとなったことを報告する。 ②今年度の成人式を令和4年1月10日（月）成人の日に市民会館ホールで開催する。恒例により、企画運営等は新成人で組織する実行委員会で行い、式典と恩師ビデオレターの上映を予定している。 また、昨年度に引き続き、基本的な感染症対策を行いながら、市内公立中学校区ごとに全3回に分けて簡素化し、主催者側では市長、教育長、御来賓は、主に中学校卒業時期の恩師の先生方と市議会議長、本市選出の埼玉県議会議員のみを予定している。 なお、新たな企画として、市役所市民広場を始め、3か所にフォトスポットを用意し、式典後の記念撮影場所として活用していただく。 教育委員の皆様には趣旨を御理解いただくとともに、青少年育成には引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>2件の報告をする。 ①10月末現在の長期欠席児童生徒調査について報告する。30日以上欠席の児童生徒は、小学校64名、中学校144名となっている。前年同時期と比較すると、小学校が9名の増加、中学校が35名の増加となっている。</p>
------------	---	---

		<p>今年度の傾向として、特に多い学年は、小学校が5年生、中学校が2年生である。7月末との比較では、新規不登校が増えている状況である。小学校では64名中20名、中学校では144名中48名が新規不登校となっている。状況としては、9月末までの分散登校後、10月から通常授業に戻ったところで登校が難しくなった児童生徒が多くなったと聞いている。現在不登校となっている家庭や配慮を要する家庭については、長期休業に入る前のタイミングで電話や家庭訪問等の働き掛けをし、ハートフルシートの作成を通して面談等を行う中で児童生徒、保護者が見通しを持って新年や新学期が迎えられるような配慮をするよう12月の校長会等を通じて指示したところである。今後も解消に向けて取り組んでいく。</p> <p>②新座市立小・中学校特別支援学級合同作品展の実施について報告する。本市特別支援学級設置校、小学校14校、中学校6校の児童生徒の作品を大和田公民館及び中央公民館のロビーを会場に展示する。今年度から会場を北部と南部に分けて2つの会場で実施する。準備段階も含めて密を避けるよう対策を講じて実施する予定である。リーフレットは、現在作成中であるため、委員の皆様方には後日配布させていただく。</p> <p>各課からの諸報告に対して質疑、意見はあるか。  長期欠席児童生徒が増加傾向にあるが、欠席が長期化しないうちに何らかの手を打てるとよいと思う。よろしくお願いしたい。</p> <p>また、不登校の理由が「A 学校に係る状況」に該当している生徒が17名となっており、人数が多く感じられる。具体的にはどのような状況が理由となっているのか分かる範囲で教えてほしい。</p> <p>「A 学校に係る状況」には、他の要素も含んでいる場合もあるのだが、友達や教員との関係によるものなどが該当している。</p> <p>内容によっては手助けできない部分もあるかとは思いますが、解決できるものについては、各学校で支援をして良い方向に向かうようお願いしておきたい。</p> <p>その他、全体を通じて何か意見等はあるか。  個人への校庭開放について、以前から要望が上がっていたが、先般の市議会の一般質問で検討が進んでいることを初めて知った。できれば事前に教育委員会で進捗状況等の報告を聞く機会があったら良かったと感じた。</p> <p>利用対象者を限定することはやむを得ないと思うが、学区内に限定するのではなく、市内の子供であれば、全ての学校の利用を認めてもよいのではないかという意見</p>
教育長 委員		
教育相談センター室長		
委員		
その他	教育長 委員	

議案第27号	生涯学習スポーツ課長	<p>を持っている。また、午前中の3時間を開放時間とする案だが、午後も3時間位は利用してもらってもよいのではないかと思う。</p> <p>片山小学校では、以前から月1回開放しているということなので、その取組も参考にできるのではないか。</p> <p>現時点では、団体に対してのみ学校開放を許可しており、個人での利用については従前から課題になっていた。現在、個人利用について制度設計中であり、基本的には主な対象を近隣住民とする考え方であるが、通学している学校でなくても自宅から近い学校であれば、対応は可能かと思う。</p> <p>鍵の管理や事故対応などの安全面、また、登録団体の皆様の活動にも支障を来たさないような運用方法が課題となっていたが、学校にも団体にも影響がない範囲で月1回程度であれば可能であるというところにやっと辿り着いたところである。制度設計をしっかりとした上で、予算化を図り、来年度の早い時期から開始したいと考えている。</p> <p>今後、詳細が決まった段階で、教育委員の皆様にご提案させていただき、再修正をした上で運用していきたい。</p>
	教育長	<p>他になければ、令和4年第1回定例会は、1月19日（水）午後3時30分から市役所本庁舎3階304会議室で行う。この後、議案第27号「新座市教育員会事務局職員の人事異動について」を審議したい。</p>
	教育長	<p>議案第27号「新座市教育員会事務局職員の人事異動について」は、人事案件につき、非公開とする。</p> <p style="text-align: center;">（非公開）</p>
	教育長	<p>議案第27号「新座市教育員会事務局職員の人事異動について」は、承認する。</p> <p>これをもって、令和3年第12回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時52分</p>
閉会	教育長	

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記